

第23号

令和3年3月

南九だより

一ツ瀬川地区

P.1~2

・日本農業遺産認定（宮崎県田野・清武地域）

P.3~4

・国営施設機能保全事業「笠野原地区」の実施状況

P.5~6

・全体実施設計「喜界島地区」の紹介

P.7~8

・国営土地改良事業地区調査「一ツ瀬川地区」の紹介

P.9

・薩摩支所開設（令和2年4月～）

P.10~11

・災害時の調査管理事務所職員による直接支援

P.12

・既存ダムへの洪水機能の強化に関するダム管理者等の対応について

P.13

・【シリーズ】水の守人-若手土地改良区職員の紹介-

P.14~15

・南部九州土地改良調査管理事務所の業務

巻末

・事務所アクセスマップ



肝属中部地区（荒瀬ダム）



曹於南部地区
（防霜用水散水）

日本農業遺産

Japanese Nationally Important Agricultural Heritage Systems



「大根やぐら」が
林立する風景

宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の 高度利用システム（宮崎県田野・清武地域）

耕畜連携による土づくりを行いながら、季節に柔軟に対応した露地畑作の高度利用を実現。

冬季の乾燥した冷たい西風を活用して大根を干すために組まれる「大根やぐら」は特徴的な農村景観を形成している。



地域内最大級
長さ150mの「大根やぐら」

江戸時代後期に自然災害の備えとして始まった「干し野菜」は、時代の流れと共に「千切大根」と「干し大根」生産に変化してきました。特に「干し大根」は、風土を最大限に活かし、大根を丸ごと一本干す方法が伝統的に継承されています。

本地域の農業は、気候風土を最大限に活かし、年間を通じた作付体系と「干し野菜」の技術を多角的に組み合わせた露地畑作の高度利用システムとして発展してきました。畑作地帯では必ずしも生物多様性が高いとは言えませんが、温暖な気候、豊富な採餌資源、農家の営みが相まって越冬ツバメが生息しやすい環境が守られています。

先人が残してきた風俗、習慣、知恵は、洗練された貴重な文化財として今も脈々と受け継がれています。雨乞いの太鼓である「雨太鼓」や「神楽」など、農業にまつわる伝統文化は、地域のコミュニティ形成、絆づくりに役立てられています。



干した大根の葉を食べる牛の様子



納屋で営巣するツバメ



農業高校生による農業体験

日本農業遺産

資料提供：田野・清武地域日本農業遺産推進協議会

国営施設機能保全事業「笠野原地区」の実施状況

事業概要

本地区は、鹿児島県大隅半島の中央部に位置し、鹿屋市、肝付町の1市1町にまたがる、受益面積2,452haの畑作農業地帯です。

国営かんがい排水事業笠野原地区で造成した農業水利施設は、事業完了から約50年が経過し、主要施設の老朽化により円滑な維持管理と適切な配水管理が困難な状況にあります。

このため、本事業では施設の機能を長年にわたり保全する長寿命化対策として、機能診断に基づく補修・補強等を実施することにより、施設の長寿命化及び農業用水の安定供給の確保、それに伴う農業経営の安定化を図ることを目的とし、平成25年度に着手しました。

かのやし きもつきぐんきもつきちょう

【関係市町村】 鹿屋市、肝属郡肝付町

【主要工事】

【事業期間】 平成25年度～令和4年度予定

(1) 高隈ダム貯水池法面对策工 1ヶ所

【受益面積】 2,452ha

(2) 導水路（改修） L=8.6km

（畑2,072ha,樹園地380ha）

(3) 幹線水路（改修） L=35.0km

【事業費】 24億円

(4) 調整池（改修） 4ヶ所

(5) 揚水・加圧機場、水管理施設（改修） 1式

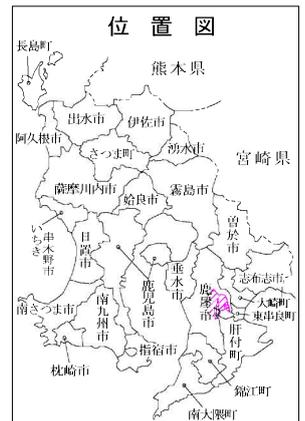
事業計画平面図



笠野原台地



位置図



凡 例	
	ダ ム
	導 水 路
	幹 線 水 路
	対象外幹線水路
	調 整 池
	揚水、加圧機場
	市 町 村 界
	主 要 道 路
	河 川
	受 益 地 (畑)

事業の効果

本事業により施設の維持管理費の軽減、漏水による断水の不安が解消され、より収益性の高い作物への転換が可能となり、地域農産物のブランド化や六次産業化の促進など長期的な視点に立った戦略的な農業経営に貢献します。

お茶



キャベツ



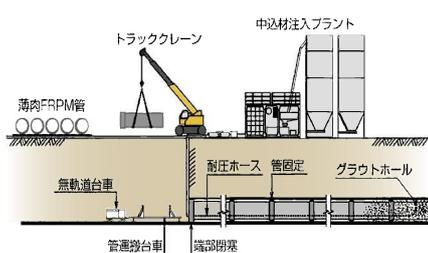
施設園芸(きく)



事業の実施状況

これまでに地区外導水路（10号隧道）の補強（パイプインパイプ工法）及び幹線水路の更新等を実施し、着工7年目を迎えた今年度は幹線水路（φ1000～φ700）の更新工事を実施中です。来年度も引き続き幹線水路の更新工事を実施し、漏水による第三者への被害軽減や受益者への断水の不安を解消することとしています。

また、突発的な漏水事故が発生した場合も本事業により早急に復旧工事を実施しています。



パイプインパイプ工法(イメージ図)



10号隧道補強工事の施工状況



10号隧道補強工事の施工状況



幹線水路更新工事の施工状況
(φ900, φ350の複合配管)



幹線水路更新工事の施工状況
(φ900, φ600の複合配管)



止水バンド工法による漏水復旧状況



幹線水路漏水状況



幹線水路漏水復旧状況



幹線水路漏水復旧状況

全体実施設計「喜界島地区」の紹介

事業概要

本地区は、鹿児島県奄美大島の東に位置する喜界島に広がる畑地帯で、さとうきびを中心に、野菜、果樹、ごま等の高収益作物を組み合わせた営農が展開されており、近年、園芸作物の作付けが伸びるなど多様化が進んでいます。本地区の農業水利施設は、国営喜界土地改良事業（平成4年度～平成15年度）により造成されましたが、この受益地外の農家の皆様からも新たなかんがい用水の確保が要望されています。また、既存の施設は、経年的な劣化により、地下ダム施設での発錆や用水路で漏水が発生するなど、施設の維持管理に支障が生じています。

このため、本事業では、喜界第2地下ダムの建設により新たな水源を確保するとともに、老朽化施設の改修を行い、島の大部分の農地を対象として、農業用水の安定供給と維持管理労力の軽減を図ることとしています。これらの土地改良事業を通じて、水を活かした収益性の高い複合型農業の展開を推進するため、令和元年度より全体実施設計に着手しており、現在、土地改良法に基づいた手続きが進められています。

おおしまぐんきかいちょう

【関係市町】 鹿児島県大島郡喜界町

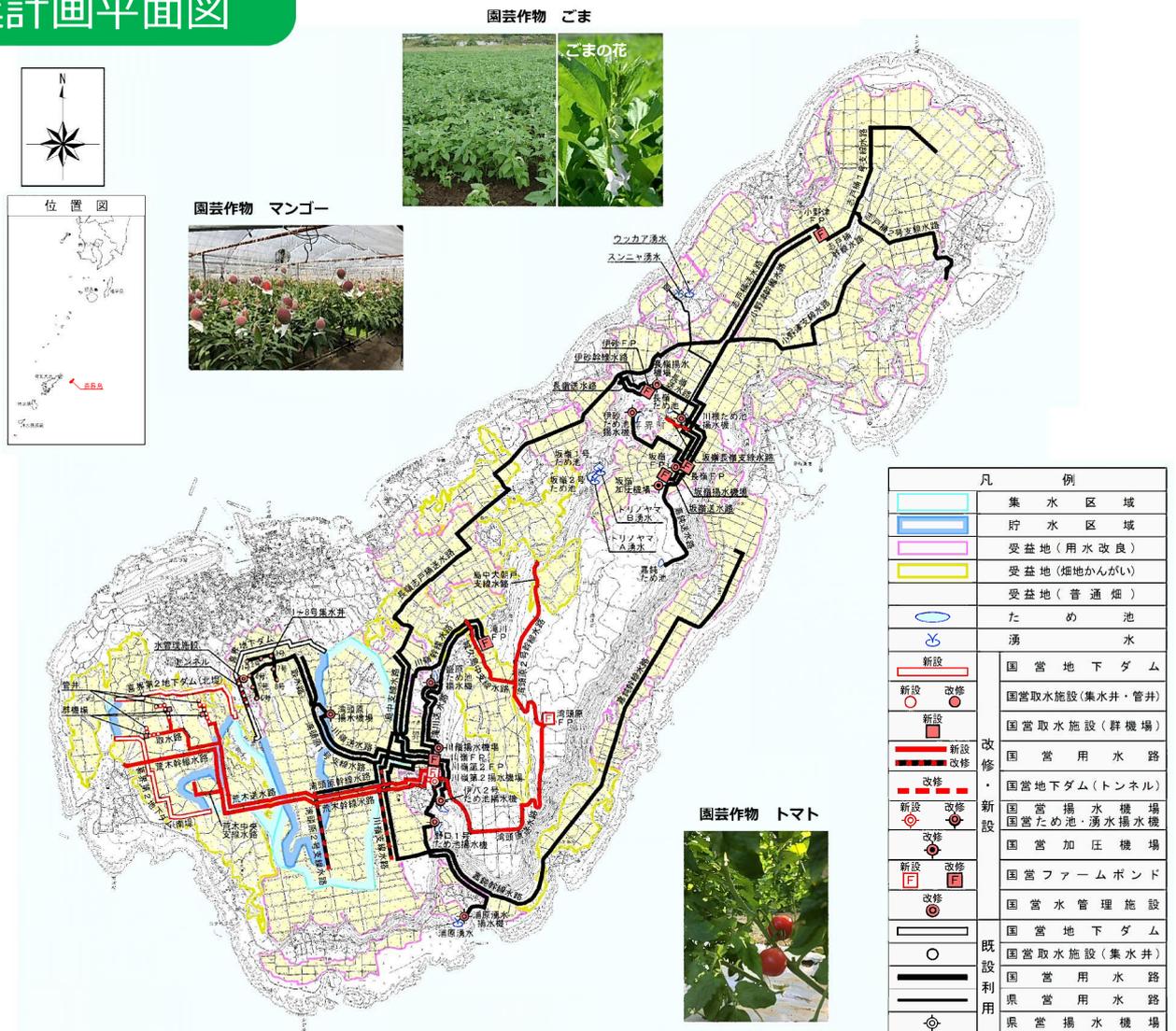
【調査期間】 令和元年度～令和2年度

【受益面積】 約2,257ha（畑）

【主要工事（案）】

- (1) 地下ダム（新設）1ヶ所（改修）1ヶ所
- (2) 揚水機場（新設）1ヶ所（改修）4ヶ所
- (3) 用水路（新設）L=15km、ファームポンド2ヶ所
（改修）L= 2km、ファームポンド6ヶ所
- (4) 水管理施設（改修）1式

事業計画平面図

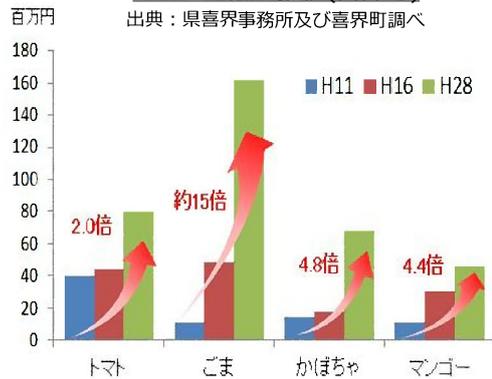


営農状況

農業用水を活用した園芸作物の導入が進み、加工品の生産・販売にもつながる

■ 事業実施後の効果

農業産出額の推移(喜界町)
出典：県喜界事務所及び喜界町調べ



■ 導入が進む園芸作物と、加工品の生産・販売



(カボチャは端境期等市況が良い時期に出荷)



(ブロッコリーの生産も伸びており、氷詰めでの出荷は市場からの評判が高い)



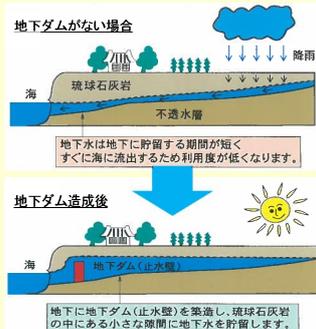
(喜界島において生産・販売される加工品)

施設整備計画 (案)

新たな畑地かんがい用水の確保及び前歴事業造成施設の機能保全対策 (案)

新たな畑地かんがい用水の確保のための施設計画 (案)

①喜界第2 地下ダムの造成



②揚水機場の造成 (1 箇所)



③ファームポンドの造成 (2 箇所)



前歴事業造成施設の劣化状況

①錆等が附着し機能低下した水中ポンプ (取水施設)



②管路の破損による漏水



前歴造成施設の機能保全対策 (案)

①水中ポンプの更新



②管路の更新 (他地区事例)



環境

喜界島地区における特徴的な環境要素

■ オオゴマダラは、町の保護蝶



産卵中のオオゴマダラ



オオゴマダラの蛹

オオゴマダラは、生息の北限が喜界町です。町は、条例により保護蝶に指定しています。1年中見られる蛹は金色に輝き、とてもきれいです。

■ 喜界町の景観事例



さとうきびの一本道

約3.5km直線に伸びるさとうきびの一本道は町を代表する景観のひとつです。

■ 豊かな生態系(希少な鳥類)



カラスバト

全身、黒い羽色をした大型のハトで、カラスに似ていることからカラスバトの名が付けました。生息地伊豆諸島・南西諸島・九州沿岸の島々です。

国営土地改良事業地区調査「一ツ瀬川地区」の紹介

事業概要

本地区は、宮崎県のほぼ中央に位置し、一ツ瀬川と小丸川に挟まれた台地上に広がる畑地帯とその周辺の水田地帯で水稻を中心に水田の畑利用による施設ピーマン等の野菜を組み合わせた農業経営のほか、畑での野菜や果樹の専作等による農業経営が展開されており、県内有数の農業地帯となっています。しかし、近年、水稻作期の前倒し、茶の防霜用水等の栽培管理に必要な用水の需要等、農業用水の利用実態の変化への対応が求められています。

本地区の基幹的農業水利施設は、国営一ツ瀬川土地改良事業（昭和47年度～昭和60年度）により造成されましたが、造成後30年以上が経過していることもあり、経年的な施設の劣化による幹線水路の漏水等が発生しています。また、東原調整池はパイピング等が発生し、その都度補修を行っています。農業用水の安定供給に支障をきたすとともに、維持管理に労力を要している状況です。

このため、本事業では、新たな水需要による新規受益の取り込みと、水の需要が低い地域の地区除外による前歴事業の受益地の再編を行うとともに、営農形態の多様化に伴う水利用の変化に対応した用水計画の策定、老朽化した既存農業水利施設の統廃合及び改修を行うことにより、農業生産性の維持向上、農業経営の安定化を図り地域の新たな営農展開に資するため、令和元年度より地区調査に着手しています。

【関係市町】 宮崎県西都市、児湯郡高鍋町、
新富町、木城町

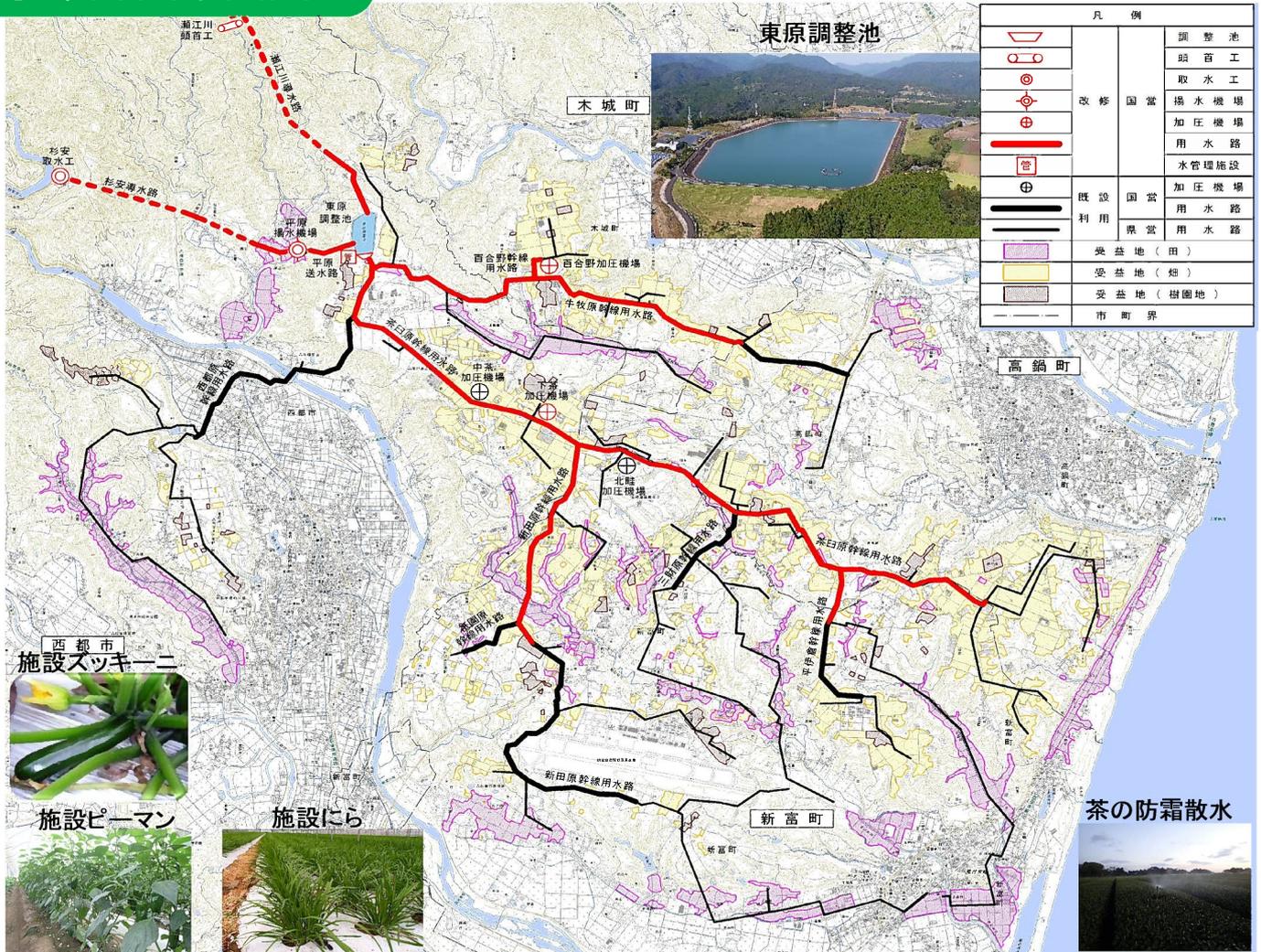
【調査期間】 令和元年度～令和3年度

【受益面積】 約2,089ha（水田、畑）

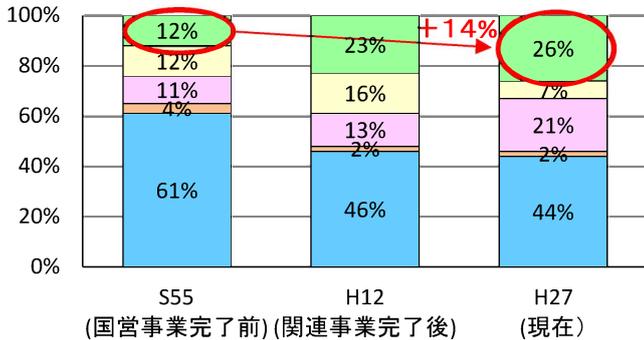
【主要工事（案）】

- (1) 調整池（改修） 1ヶ所
- (2) 頭首工（改修） 1ヶ所
- (3) 揚水機場（改修） 1ヶ所
- (4) 用水路（改修） L=37.0km
- (5) 水管理施設（改修） 1ヶ所
- (6) 維持管理低減対策 1式

事業計画平面図



類別作付面積の割合（一ツ瀬川地区）



■ 稲 ■ 雑穀豆類等 □ いも類 □ 工芸作物 ■ 野菜類

出典：「農林業センサス」1980/2000/2015

本地区の野菜類の割合は、事業完了前と比較して大きく増加（12%→26%）しており、様々な野菜が作付けされている。

このうちピーマン、ズッキーニは、宮崎県内において50%以上の生産を占める。

※上記のグラフにおける一ツ瀬川地区とは、関係する4市町のデータを集計したものである。

【ピーマン】

平成30年度時点で宮崎県は全国第2位の出荷量を誇っている。

県名	出荷量	全国順位
茨城県	31,300t	1位
宮崎県	25,100t	2位
高知県	12,900t	3位
鹿児島県	11,700t	4位
岩手県	6,480t	5位

出典：「平成30年産野菜生産出荷統計」



【ズッキーニ】

平成30年度時点で宮崎県は全国第2位の出荷量を誇っている。

県名	出荷量	全国順位
長野県	3,010t	1位
宮崎県	2,506t	2位
群馬県	870t	3位
茨城県	805t	4位
岩手県	385t	5位

出典：「平成30年産地域特産野菜生産状況調査」



施設整備計画（案） 老朽化した施設の適正化・効率化及び維持管理費低減に資する施設計画

○ 劣化が進行している施設の機能保全対策を行うことにより、安定的な用水の供給と維持管理費の軽減。

■機能保全対策（土木施設）

【東原調整池】

① ブランケットのパイピング発生



減圧井戸の設置
(揚圧力対策)

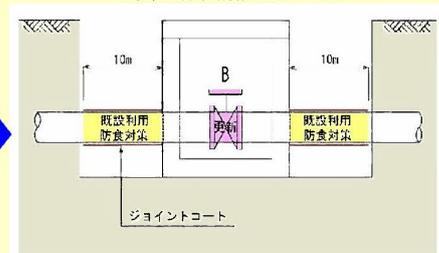


【幹線水路】

② 腐食による漏水



対策：漏水補修(イメージ)



■機能保全対策（施設機械・電気）

【瀬江川頭首工】

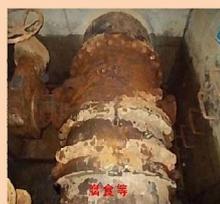
① 洪水吐ゲート開閉装置の老朽化



対策：更新

【パイプラインの弁類】

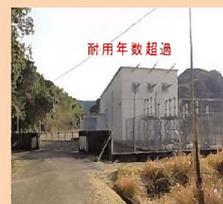
② 弁類の腐食等



対策：更新

【特別高圧受変電設備】

③ 耐用年数の超過



対策：更新（GIS化）
・開閉装置を現況の開放形開閉装置からガス絶縁密封形開閉装置（GIS）に更新
※GIS化により保守点検費用が軽減される。

○ 既存農業水利施設の効率化、AI・ICTの導入等により平原揚水機場の電気代を低減

平原揚水機場における維持管理費低減策として、AI(人工知能)・ICT(情報通信技術)の導入等による維持管理費低減対策を図る。

○薩摩支所開設(令和2年4月～)

・令和2年4月から「南薩地区」が地域整備方向検討調査に入ることとなり、鹿児島県鹿児島市喜入中名町に薩摩支所を開設しました。

・南薩地区は、鹿児島県南西部の薩摩半島の南端に位置し、枕崎市、指宿市及び南九州市にまたがる約6,000haの畑作地帯です。

・国営かんがい排水事業(S45～S59)及び県営事業(S47～H6)により、農業用水の安定供給と圃場の大区画化が図られ、かんしょ、茶を主体として、オクラ、スナップエンドウ、キャベツ、大根等の野菜類及び肉用牛等による農業経営が展開され、県内有数の優良農業地帯となっております。



・かんがい施設のうちパイプライン等については管理者である南薩土地改良区により適切な維持管理がなされてきたことから、一般的な劣化予測よりも良好な状態を維持しています。

・それでも、近年は経年的な施設の劣化により制水弁等の腐食による漏水や動作不良、FP等コンクリート構造物のひび割れ等による性能低下が生じており、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、維持管理に多大な費用と労力を要しています。

・地域の営農については、お茶単価下落による経営悪化や、営農者の高齢化や担い手不足等の課題があり、また、昨年からのコロナ禍による作物需要の低下に加え、基幹作物であるかんしょの基腐病被害も発生し、深刻な打撃を受けています。

・一方で、法人による大規模化や農産物の輸出が進むなど明るい話題もあり、変化の途にあると言えます。



南薩営農風景(上：野菜、下：茶)

※指宿市はオクラ、そら豆の生産量が全国1位(H30)である他、カボチャやキャベツ、観葉植物など様々な農作物の生産が盛んです。
南九州市は「知覧茶」に代表されるお茶、及びかんしょの生産量が全国1位(H30)です。また、大根や人参の生産の他、畜産業も盛んです。



↑水源の池田湖。ある世代から上の人たちは、ここに巨大水棲生物(イッシー)がいると信じていました。多分…

・このような中、地域が描く未来の営農に寄り添う事業計画が必要と考えており、引き続き、地元の声を積極的に聞きながら、事業構想の策定を行うこととしています。

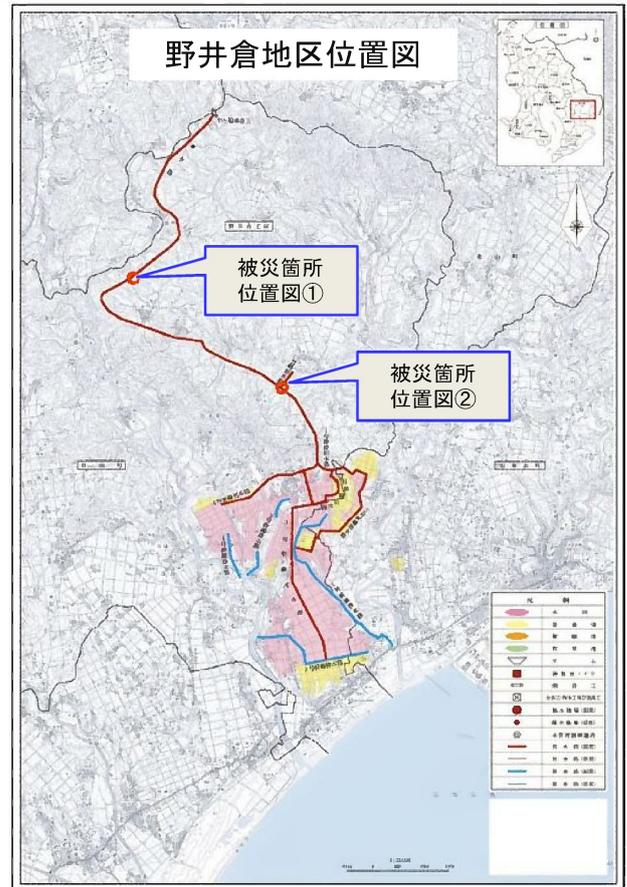
2. 水路内の土砂等撤去

国営野井倉地区(旧有明町)においても、令和2年梅雨前線豪雨により山間部に造成されている導水路明渠区間(開水路)の複数箇所にて周辺山林の斜面が崩落し、崩落土砂や立木が水路内に流入したことにより通水ができないう状況となりました。この水は水田用水として利用されており早急に応急対策を行い通水する必要がありましたが、当該地域では多くの災害が発生しており建設業者の手配が困難な状況に加え、水路に向かう道路も被災し寸断されていたため重機等の搬入もできませんでした。

それでも早急に当面の通水を確保する必要があったため、土地改良職員及び関係農家による人力作業で崩落土砂等撤去や破損した水路側壁の応急復旧を実施することとなりました。

当調査管理事務所職員では応急復旧方法等のアドバイスをを行うと共に、職員も現場に行き土砂上げ作業や土嚢を使った水路側壁の応急復旧作業にあたりました。

おかげさまで、営農に支障が生じないレベルの一定の通水が確保できました。



被災状況
(被災箇所①)



崩落土砂上げ作業状況
(被災箇所①)



応急復旧後通水状況
(被災箇所①)



被災状況
(被災箇所②)



水路側壁応急復旧作業状況
(被災箇所②)



応急復旧後通水状況
(被災箇所②)

○既存ダムの洪水機能の強化に関するダム管理者等の対応について

1. 治水協定の締結

近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえて「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」(令和元年12月12日既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定)が定められました。

農業用を含む利水ダムでも事前放流を行うことになり、水系毎に治水協定を締結し洪水調節機能強化の基本方針及び事前放流の実施方針等を明記、ダム毎の洪水調節可能容量、基準降雨量及び降雨継続時間が定められました。

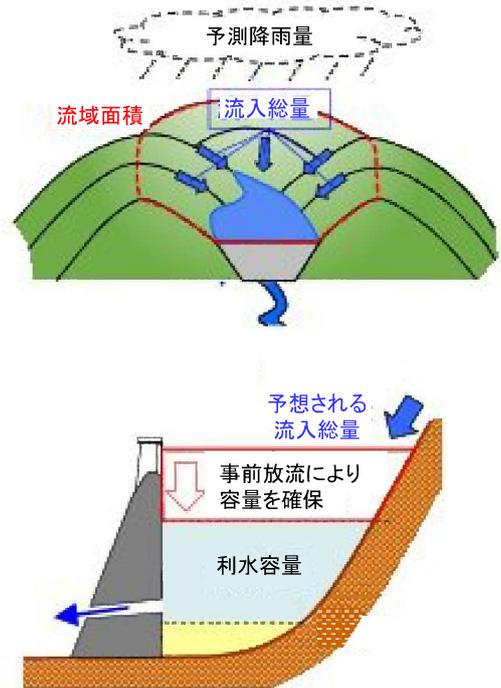
2. 事前放流の実施

令和2年台風10号では、気象庁から特別警報級の猛烈な勢力を持って接近との情報が発表があり、協定締結後初めての事前放流がダム管理者及び施設操作者の協力のもと実施されました。

実施にあたっては、台風による強風及び大雨が特に週末にかけて予想されたことから、基準降雨量が超過していないダムでも万が一に備えて事前放流実施の検討をお願いしたところ、洪水調節可能容量を確保していないダムで事前放流が実施されました。

台風の影響による停電があり小水力発電が停止するなど、初めての対応ということで苦労も多々あったとの意見も聞かれました。

事前放流という新たな実務を行って頂きました皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。



[事前放流対象ダム]



[事前放流イメージ]

等級	水系名	ダム名
一級	大淀川	広沢ダム
		天神ダム
		木之内川内ダム
		浜ノ瀬ダム
		中岳ダム
		谷川内ダム
	小丸川	切原ダム
肝属川	高隈ダム	
	荒瀬ダム	
二級	平田川	青鹿ダム
	米ノ津川	高川ダム
	菱田川	輝北ダム
	秋利神川	徳之島ダム

【シリーズ】水の守人 -若手土地改良区職員の紹介-

鹿児島県及び宮崎県の国営完了地区の施設を管理して頂いている若手土地改良区職員の皆様を紹介させていただきます。

りゅうそう かずや

かみむら ひろあき

今回は曾於南部土地改良区「龍相 和也さん、上村 宏明さん」です！

◆担当している仕事の内容を教えてください。

(龍相)

庶務係として賦課金や組合員資格、農地の名義変更等を担当しています。

(上村)

管理係を担当し、主に施設の維持管理全般や、組合員の方からの各種申請の受付、関係機関への報告、水を利用されている方の現場対応をおこなっています。

また、漏水時には初期対応にあたることも多く、復旧、断水対応、連絡調整など、水を利用されている組合員の営農に支障がないよう重要な業務を担当させていただいております。



上村さん

龍相さん

◆土地改良区職員になったきっかけは？

(龍相)

私が幼い頃、実家が兼業農家であった為、水の大切さと有難さを身にしみ感じておりました。

私の周りにも農業をされている方が多くおり、農家の方々と地元（大崎町）に貢献したいと思った事が土地改良区職員になったきっかけです。

(上村)

私は改良区職員になる前は一般企業で働いていましたが、会社や関係者の利益を追求する毎日にやりがいを感じる事が少なく、もっと公共のために働きたいと転職活動を始めた時に、土地改良区が職員を募集していることを知りました。

私の出身は志布志市有明町で、家の周りや通学路に茶畑があるのが当たり前の環境で育ちました。実家が土木関係の会社を営んでいることもあり、パイプラインや茶畑の施設工事などの話を学生の頃から日常会話として聞くこともありました。幼いころから身近にあった水を使った農業に、土地改良区の仕事をとおして貢献したいと思ったことが職員になったきっかけです。

◆プライベートで趣味や特技などありましたら教えてください。

(龍相)

私事ですが、8月に第一子が産まれました。コロナ禍での出産だった為、立会いも面会も出来ず大事な時に近くにてあげられませんでした。

「男は無力で気持ちだけ」「女は強くて命懸け」この歌詞が頭をよぎり、自分の無力さに涙がこぼれそうでした。

何もできなかった事を反省し、最愛の妻と子供のために一日一笑を心掛けて日々精進しております。



◆将来の目標を教えてください。

(上村)

土地改良施設の適正な維持管理をとおして、組合員の方々が安心して畑かんを利用できる環境を維持し、畑地かんがい事業の目的でもある、農業の利益向上と経営安定に貢献できるよう業務に取り組みたいと思います。

同期で採用となった龍相と共に、先輩方のような農家の方々から頼りにされる土地改良区職員を目指したいです。

南部九州土地改良調査管理事務所の業務

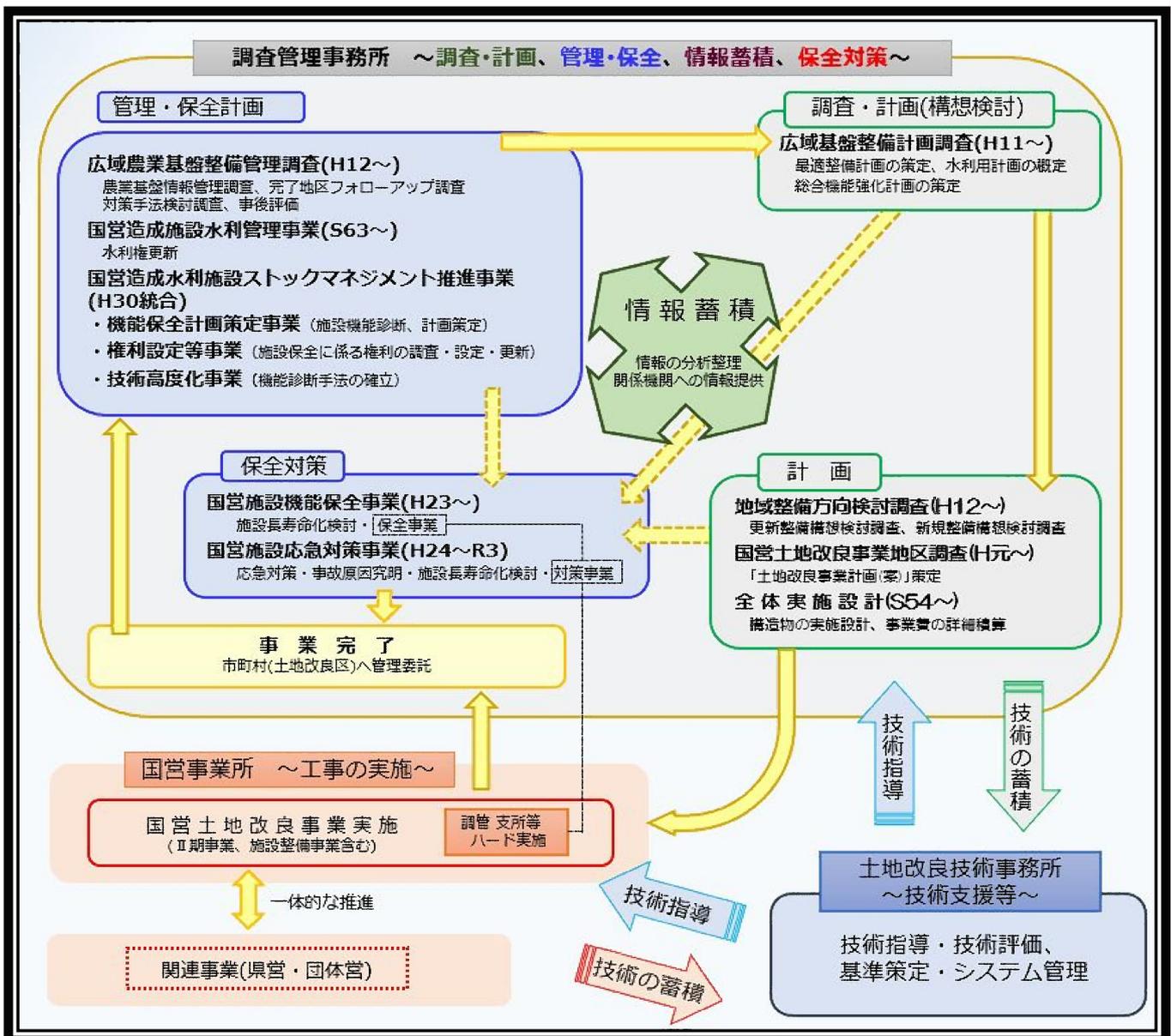
事務所の役割

食料の安定供給や国土保全等、農業の持つ機能を発揮・維持していくには国や地方自治体等が事業主体となって農業生産基盤の整備(土地改良事業)を推進していく必要があり、当事務所では、地域の課題・土地・水利用状況の把握、調査計画の策定等、整備に必要な各種調査・計画を行っています。

また、土地改良事業により造成された施設を長期にわたって利用し、農業生産性の維持及び農業経営の安定を目指すため、施設の機能監視・診断・分析、補修・補強など施設の保全・管理を行うための調査を実施しています。

更に、これまで実施してきた国営完了地区の施設管理者に職員が定期的に最近の農業情勢や維持管理等の情報を提供したり、施設管理の問題点の情報収集、突発事故対応、水利権更新など、円滑な施設利用を実施するためのフォローアップを行うとともに、国営土地改良事業により造成された基幹的農業水利施設を対象に長寿命化計画を策定し、施設の補修・補強等の対策を実施しています。

調査管理事務所業務（事業）の流れ



業務の概要

◆ 広域農業基盤整備管理調査

地域の農業基盤に関する情報収集、管理及び提供並びに国営完了地区のフォローアップを実施することにより、農業振興上の阻害要因や国営完了地区における事業実施による効果発現上の課題を把握するとともに国営等完了地区について事後評価を実施することにより、地域の農業発展と国営土地改良事業等を円滑に実施します。

◆ 広域基盤整備計画調査

水系や広域営農団地を単位とした一定の農業地域を対象とし、国が基幹的農業水利施設を計画的、機動的かつ長寿命化に配慮し、整備更新するための広域基盤整備計画を策定します。

◆ 地域整備方向検討調査

国営土地改良事業（用排水計画の見直しや新規水源開発及び中山間地域の振興、多面的機能の維持・保全を図るものなど）の実現性の高い地域において、国営事業の必要性、技術的可能性及び経済的妥当性について検討を行い、事業計画を策定するために行う調査（地区調査等）に先立ち、地域の課題及び整備構想の概略の検討を行います。

◆ 国営土地改良事業地区調査

国営土地改良事業等の実施が見込まれる地区において、現状把握を行い、事業実施の必要性、技術的可能性、経済的妥当性について検討を行い、土地改良事業計画の案を作成します。

◆ 全体実施設計

地区調査で作成された国営土地改良事業計画書（案）のうち、工事計画に係る概略設計を行い、総事業費を算定します。

◆ 国営造成施設総合水利調整管理事業

国営造成施設に係る既存ダム洪水調節機能の強化について、水利用状況及び取組状況の調査や事前放流等によるダムの洪水調節効果の検証等を実施します。

国営造成施設に係わる既得水利権について、更新時期が迫っている等、緊急に河川協議を了する必要がある地区の変更・更新協議に必要な調査等を実施します。

◆ 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業

施設の劣化等を調べる機能診断及び耐震診断を行い、診断結果に基づき施設の機能を保全するための最適シナリオなどを定めた機能保全計画を策定し、施設管理者に施設の効果的な予防保全対策や適期の整備更新に関する指導助言を実施します。

また、ストックマネジメントの推進のために必要な診断、評価、対策工法などの技術の確立と高度化に必要な取組（突発事故等の要因調査、診断技術の適用と評価、対策工法の適用と評価、リスク評価の実証調査）を実施します。

更に、国営造成施設の保全のため、区分地上権等の権利設定及び更新を行います。

◆ 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業

国営造成施設の観測情報や、気象等の防災情報を収集、伝達、蓄積及び分析整理するために必要な設備（機器導入、プログラム開発等）の整備及び保守運用を行います。

◆ 農業水利ストック有効活用情報整備調査

基幹的農業水利施設の維持管理において継続的に発生する補修等履歴や維持管理費に関する情報収集を行うとともに、これらの情報を蓄積及び利活用するためのデータベースシステムの保守運用を実施します。

◆ 国営施設機能保全事業

国営事業により造成された基幹的水利施設を対象に、国が施設の機能診断を行い、土地改良区等の施設管理者とともに施設の長寿命化に関する計画（施設長寿命化計画）を策定し、施設機能の監視や補修・補強等を実施します。

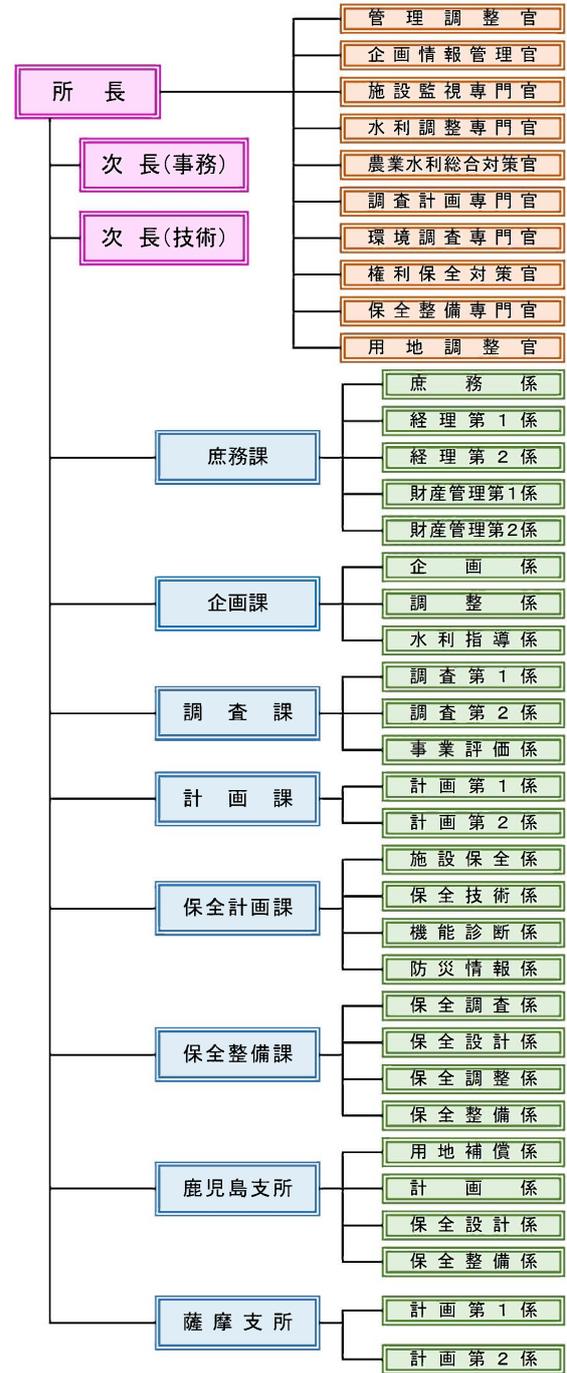
◆ 国営施設応急対策事業

国営造成施設を対象に、不測の事態が発生した場合における応急対策、事故の原因究明等の調査及び当該調査の結果に基づく施設の機能保全に資する補修・補強を実施します。

◆ 土地改良施設突発事故復旧事業

突発事故により機能が喪失・低下した土地改良施設における、機能を回復させるための工事を実施します。

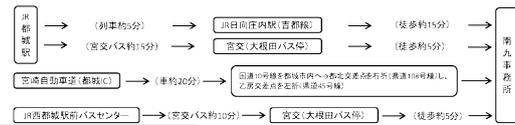
組織機構図（令和3年3月1日現在）



事務所の案内図



交通案内



鹿兒島支所の案内図



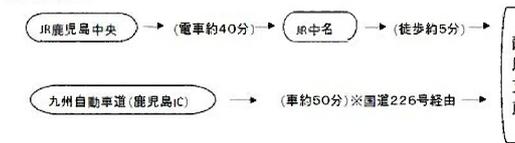
交通案内



薩摩支所の案内図



交通案内



事務所ホームページ

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kokuei/02/>

[事務所] 〒885-0093
宮崎県都城市志比田町4778-1
TEL: 0986 (23) 1293、FAX: 0986 (27) 1281

[鹿兒島支所] 〒893-0064
鹿兒島県鹿屋市西原4-5-1 (鹿屋合同庁舎1F)
TEL: 0994 (44) 6191、FAX: 0994 (40) 1526

[薩摩支所] 〒891-0202
鹿兒島県鹿兒島市喜入中名町1000-28 (喜入港湾合同庁舎内)
TEL: 099 (204) 7276、FAX: 099 (204) 7277

